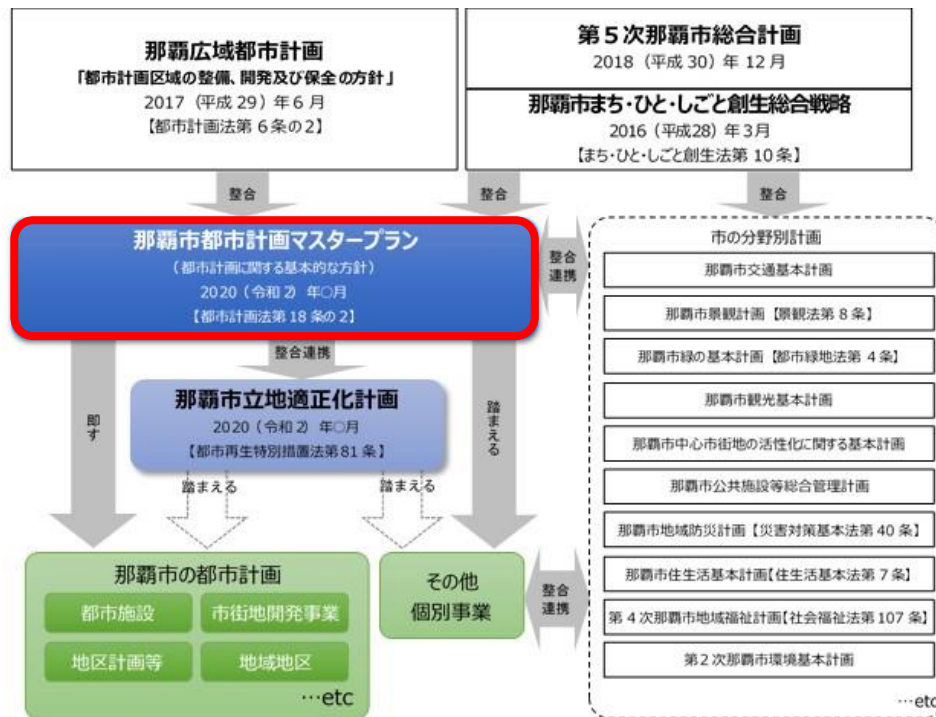


那覇市都市計画マスタープランについて

●都市計画マスタープランの位置づけ

- 都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく計画で、「市町村の都市計画の基本的な方針」を定めるもの
- 「第5次那覇市総合計画（基本構想）」などが上位計画



●都市計画マスタープランとは

- 「都市計画マスタープラン」は、「総合計画」の将来像の実現に向け、主にハード面からのアプローチによるまちづくりの目標や方向性を示すもので、行政だけではなく、市民のみなさんや事業者のみなさんなど、多様な主体とまちづくりの目標を共有するための計画
- 都市計画法に基づく個別具体の都市計画の決定・変更やまちづくりに関わる施策を総合的・体系的に展開していくための指針となるもので、市民のみなさんや事業者のみなさんなど、一人ひとりが身近なまちづくりを考える際の道しるべとなるもの

●改定の背景

- 那覇市の都市計画マスタープランは、1999（平成11）年4月に策定
- 約20年が経過し、観光客の急激な増加や地球環境問題など那覇市を取り巻く状況は大きく変化
- 今後は人口が減少に転じ、生産年齢人口の減少、超高齢社会の到来が予測されている
- 効果的なまちづくりを進めるために、多様な主体との連携とともに、市民主体の取り組みも重要
- 今後のまちづくりの方向性を改めて定めるため、「那覇市都市計画マスタープラン」を改定

●計画の期間

- 2020（令和2）年度を初年度とし、まちづくりが姿を表す概ね20年間の計画